

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妻木 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	79,297	84,374	174,654
経常利益 (百万円)	1,296	1,064	1,867
四半期(当期)純利益 (百万円)	703	677	1,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,056	618	1,542
純資産額 (百万円)	23,050	23,919	23,563
総資産額 (百万円)	49,811	51,700	51,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.39	99.68	154.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	46.1	45.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,591	1,817	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	355	9	367
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,053	1,400	2,763
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,677	1,551	1,137

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.55	36.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、当第2四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げの影響がみられる中、先行きの不透明さを残すものの、基調的には緩やかな回復を続けました。また、海外につきましては、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復しております。

エレクトロニクス業界におきましては、消費税増税やWindows XPのサポート終了によるPC需要の反動などで落ち込みがあったものの、スマートフォンにおける新商品発売を控えた部品需要の活況もあり、総じて堅調な動きを見せました。

このような状況下、当社グループは、中国でのスマートフォン向けメモリー、システムLSIならびに4Kテレビ向けのLEDバックライトの拡販等により、売上高843億74百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益12億24百万円（前年同期比23.0%減）、経常利益10億64百万円（前年同期比17.9%減）、四半期純利益6億77百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

(日本)

消費税率引き上げによる消費意欲の減少及びスマートフォン、タブレットにおける日系メーカーの苦戦もあり、このセグメントの売上高は501億83百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益7億29百万円（前年同期比44.1%減）となりました。

(海外)

中国でのスマートフォン向けメモリー、システムLSIを拡販したこともあり、このセグメントの売上高は405億3百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は4億72百万円（前年同期比62.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについては、主に財務活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が、前年同四半期末に比べ1億26百万円減少し15億51百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、18億17百万円（前年同四半期は25億91百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億64百万円の計上と、たな卸資産が28億83百万円減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、9百万円（前年同四半期比3億46百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、14億円（前年同四半期は30億53百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の減少11億28百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は以下のとおりであります。

- ・ 市場における半導体需給（価格）の変動及び価格競争の激化
- ・ 急激な為替の変化
- ・ 金利の動向
- ・ 仕入先及び取引先の業界における競争力
- ・ デジタル家電メーカーを中心とした、事業の「選択と集中」による合従連衡の動向
- ・ 震災等の災害

わが国の経済見通しについては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も次第に和らぎ、緩やかな回復が続くと考えられます。海外経済においても、米国の回復などにより緩やかに成長が続くとみられます。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末向けの部品が底堅く推移する下で、全体でも振れを伴いつつ、需要は増加傾向にあると予測しております。

このような環境下、当社グループといたしましては、既存ビジネスの維持・拡大は勿論のこと、4Kテレビ及びウェアラブル端末等の新しい市場及び分野へ積極的に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、517億円（前連結会計年度末比0.9%増）となりました。これは主に前渡金が増加したことによるものです。一方、負債は277億81百万円（前連結会計年度末比0.4%増）となりました。これは主に流動負債その他に含まれるデリバティブ債務の増加によるものです。純資産は239億19百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。これは四半期純利益の計上が増加要因であります。

当社グループの主な資金需要は、商品の購入代金と人件費等の販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達しており、主な通貨は日本円及び米ドルであります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化も図っております。なお、当社は運転資金の機動性を確保するため、取引金融機関と100億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	6,802,000	-	2,054	-	1,984

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,811,000	26.62
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南2丁目3番13号	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区港南2丁目16番4号	832,000	12.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	658,000	9.67
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153	105,500	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	57,600	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,300	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,800	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,100	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,600	0.44
計	-	5,200,900	76.46

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	27,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,900株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,800,800	68,008	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,008	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海 一丁目8番12号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,137	1,551
受取手形及び売掛金	1 30,760	1 31,791
商品	16,492	13,808
前渡金	1,334	3,138
繰延税金資産	135	181
その他	404	324
流動資産合計	50,264	50,797
固定資産		
有形固定資産	50	69
無形固定資産	138	107
投資その他の資産	773	726
固定資産合計	963	903
資産合計	51,228	51,700
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,158	9,722
短期借入金	2 14,294	2 13,846
未払法人税等	130	318
賞与引当金	92	79
未払金	143	91
その他	586	1,454
流動負債合計	25,406	25,512
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付に係る負債	220	233
その他	37	35
固定負債合計	2,258	2,268
負債合計	27,664	27,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	19,117	19,533
自己株式	0	0
株主資本合計	23,154	23,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	63
繰延ヘッジ損益	11	137
為替換算調整勘定	292	357
その他の包括利益累計額合計	360	283
少数株主持分	48	65
純資産合計	23,563	23,919
負債純資産合計	51,228	51,700

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	79,297	84,374
売上原価	76,559	82,165
売上総利益	2,738	2,208
販売費及び一般管理費	1,147	1,983
営業利益	1,590	1,224
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
仕入割引	159	159
持分法による投資利益	20	2
その他	71	5
営業外収益合計	255	172
営業外費用		
支払利息	42	53
債権売却損	16	17
支払手数料	11	28
為替差損	431	214
その他	48	19
営業外費用合計	549	333
経常利益	1,296	1,064
特別損失		
早期割増退職金	137	-
特別損失合計	137	-
税金等調整前四半期純利益	1,158	1,064
法人税等	395	373
少数株主損益調整前四半期純利益	763	691
少数株主利益	60	13
四半期純利益	703	677

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	763	691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	16
繰延ヘッジ損益	107	125
為替換算調整勘定	98	69
その他の包括利益合計	293	72
四半期包括利益	1,056	618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	946	601
少数株主に係る四半期包括利益	110	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,158	1,064
減価償却費	37	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	27
賞与引当金の増減額(は減少)	27	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	13
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	42	53
為替差損益(は益)	83	9
持分法による投資損益(は益)	20	2
売上債権の増減額(は増加)	275	503
たな卸資産の増減額(は増加)	4,955	2,883
前渡金の増減額(は増加)	442	1,622
仕入債務の増減額(は減少)	1,052	625
未払金の増減額(は減少)	1,004	56
その他	239	770
小計	2,568	2,034
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	42	53
法人税等の支払額	16	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,591	1,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	0	27
無形固定資産の取得による支出	0	1
子会社株式の取得による支出	355	-
その他	0	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	355	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,392	1,128
配当金の支払額	339	271
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,053	1,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	174	403
現金及び現金同等物の期首残高	1,502	1,137
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	11
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,677	1,551

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ATMD Electronics (Shenzhen) Limited及びATMD Electronics (Shanghai) Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上
するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配
分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更して
おります。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点か
ら将来にわたって適用しております。

ただし、該当する取引がなかったため、当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第2四半
期連結累計期間の四半期連結損益計算書への当該会計基準等の早期適用による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計
適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形及び売掛金	360百万円	388百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結し
ております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当及び賞与	381百万円	351百万円
賞与引当金繰入額	80	70
退職給付費用	26	18
賃借料	104	106
減価償却費	37	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,677百万円	1,551百万円
現金及び現金同等物	1,677	1,551

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	272	40	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	42,803	36,493	79,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,854	124	6,978
計	49,658	36,617	86,275
セグメント利益	1,304	290	1,594

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,594
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業利益	1,590

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	43,916	40,457	84,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,266	46	6,313
計	50,183	40,503	90,687
セグメント利益	729	472	1,202

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,202
その他の調整額	22
四半期連結損益計算書の営業利益	1,224

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	103円39銭	99円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	703	677
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	703	677
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社トーメンデバイス

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。